

公益財団法人石川県学校給食会

令和3年度 第5回理事会議事録

- 1 日時 令和4年 2月28日(月) 13:30~14:10
- 2 場所 石川県庁 1108会議室
- 3 理事現在数 9名
- 4 出席者
- | | | |
|-----|---------------------------------------------------|-------|
| 理事 | 瀬谷 浩、吉田 克也、山崎 明生、藪野 章子、
青木 飛鳥、徳田 博、居村 吉記、佐々木清嗣 | 以上 8名 |
| 監事 | 紅谷 実、表 好彦 | 以上 2名 |
| 事務局 | 奥原 真弥、高井 聡子、佐々木清嗣(事務長兼理事)、
林 典子、山田 和香 | 以上 5名 |
- 5 議案
- 議案第1号 令和4年度事業計画(案)について
- 議案第2号 令和4年度収支予算(案)について
- 議案第3号 第3回臨時評議員会の招集について
- 6 議事の審議状況及びその結果
- (1) 定足数の確認等
- 理事現在数9名、本日出席理事8名、本会定款第36条の規定により、理事会定足数を満たしており、本理事会の成立を報告
- (2) 議長選出
- 本会定款第36条第2項により、徳田理事長が議長となる。
- (3) 議事録署名人
- 本会定款第40条により、下記3名を確認。
- 理事長 徳田 博
- 監事 紅谷 実、表 好彦
- (4) 議案
- 議案第1号「令和4年度事業計画(案)」について
- 佐々木事務長より、当議案について説明。
- 徳田理事長
- ・本県の給食における地場産物の利用状況はどれくらいか。
- 高井主任指導主事
- ・本県は令和元年で33%、全国平均は30%以下である。
- 吉田理事
- ・県産と国産小麦粉100%使用の給食用パンが供給されるのは大変結構であるが、パンの値段はどうか。
- 佐々木事務長
- ・小麦粉のみの試算では、1個あたり1円程度の値上げになる。
- 山崎理事
- ・現在、給食用パンに使用している小麦粉は国産小麦粉か。

佐々木事務長

・現在は外国産を使用している。

当議案について諮った結果、出席者全員一致で可決された。

議案第2号「令和4年度収支予算(案)」について

佐々木事務長より、当議案について説明。

当議案について諮った結果、出席者全員一致で可決された。

議案第3号「第3回臨時定時評議員会の招集」について

佐々木事務長より、当議案について説明。

当議案について諮った結果、出席者全員一致で可決された。

(5) 報告

職務の執行状況について

定款第27条第4項により、居村常務理事が報告。

(6) 議案・報告終了後の意見・質問について

吉田理事：コロナの影響で学校が休校となった場合、SDGsの観点からも給食用のパンを有効活用できないか。

青木理事：他県では給食用のパンを販売していることが報道されていた。本県でもできないか。

佐々木事務長：税関が発行する「給食用脱脂粉乳(スキムミルク)について」の案内を用いて説明。

給食用パンに使用する輸入脱脂粉乳は、関税が免除され学校給食以外には使用ができないこととなっている。休校等でパンが不要となった場合には、市町から本会へ連絡し、本会から税関へ廃棄についての承諾を得、市町へ連絡、市町は廃棄にあたりクリーンセンター等から廃棄証明書の発行を求め、証明書を本会へ提出する。本会は廃棄証明書を添付した書類を税関へ提出することとなる。現在、給食用パンは自由に廃棄や販売等は法律上できないこととなっている。

(7) 議長退任

他にないようでしたら、審議を終了します。

(8) 事務局から

理事会終了後、本会の公益事業についてご意見をいただく時間を取らせていただきます。

以上、この議事録が正確であることを証するため理事長及び監事2名が議事録署名人として署名押印する。

令和4年 2月28日

理事長

徳田博 

監事

紅谷実 

監事

表好彦 